



令和8年度

国分寺市立第八小学校

学校経営計画

校歌

一 けやきの みどり

さわやかに

小鳥の声も こだまする

明るい庭に 腕組んで

肩をたたいて 励もうよ

国分寺 われらは

第八小学校

二 あさつゆ ひかる

武蔵野に

富士の姿を 遠くみる

輝く希望 胸張って

強く正しく 進もうよ

国分寺 われらは

第八小学校

国分寺市立第八小学校長

矢島 英明

「みんなの笑顔があふれる学校」

スローガンに掲げた「みんなの笑顔があふれる学校」の“みんな”とは、子ども、教職員、保護者・地域のことであり、それらすべてが笑顔（幸せ）になれる学校をつくっていききたい。【三方よし】

子どもたちにとっての幸せとは、安心して居られる場所や仲間がもて、自らの成長と自立を実感することである。できなかったことができるようになった時、分からなかったことが分かるようになった時、子どもたちの表情は輝き、笑顔になる。

教員にとっての幸せとは、自らの職務に誇りをもてることや子どもたちの成長を互いに喜び合える仲間をもてることである。ライフワークバランスを大切に、心身ともに健康でいられることも重要である。

保護者・地域の幸せとは、我が子や地域の子どもたちが楽しく、生き生きと学校生活を送ること、子どもたちを学校とともに育てているという充実感を感じることにあり、そして子どもたちに地域を愛する気持ちが育つことである。

「みんなの笑顔があふれる学校」をつくるために、コミュニティ・スクール組織のもと、学校、保護者、地域がより密に連携を図っていく。そして、子どもたち一人一人が多様な人々と協働しながら主体的に学び、探究し、将来、持続可能な社会の担い手となるべく資質・能力の育成を図るための教育活動を力強く展開する。

1. 目指す学校像

【安心】一人一人の居場所と心身の安全・安心がある学校

- ・教職員が深い児童理解のもと、一人一人の心に寄り添った指導に努め、心の居場所をつくる。人権・生命尊重教育を推進し、児童の自己肯定感、自己有用感を育むことで、いじめの未然防止に努める。また、児童の危険予測・回避能力を身に付けさせるために、実態に応じた安全教育と実効性のある安全対策の推進を図る。

【信頼】保護者・地域と協力し、信頼される学校

- ・「深めよう絆 育てよう 心と心 心と心」のコミュニティ・スクールスローガンのもと、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもの教育活動を展開する。児童、保護者、地域の願いを受け止め、信頼される学校づくりを推進する。

【成長】互いに高め合い、喜びや達成感を抱ける学校

- ・基礎・基本を重視し、思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む意欲や態度を育て、分かる喜びや達成感を味わえるようにする。何かを学び、達成感を得て、自己や集団の高まりを感じることは、楽しく心弾む経験である。その経験を積ませるために、求められている資質・能力の育成をどのように図り、評価し、伝えていくかということについて教職員も研修を重ね、指導と評価の一体化について学び続けていく。

【元気】エネルギーに満ちた活力ある学校

- ・心身の健康を保ち、健全な力がみなぎる学校として、児童も教職員も保護者も地域も元気な学校を目指す。健康は学力、体力の源である。生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるように、基礎体力の向上と、健全な食生活や感染症の予防策と生活リズムの日常化を目指し、学校・家庭・地域が連携して取り組む。

2. 教育目標（目指す児童）

教育目標「よく考える子」「思いやりのある子【重点目標】」「じょうぶな子」「すすんでやる子」の実現を目指す。

（1）よく考える子

- ① 学習の意義を理解し、主体的に学習に取り組み、基礎・基本を身に付け、筋道を立てて考え、表現できる子
- ② 既習事項や体験を関連付けて考え、問題解決ができる子
- ③ 「今何をすべきか」「どのように社会と関わり、よりよい人生を送るか」について望ましい行動への判断基準をもてる子

（2）思いやりのある子（重点目標）

- ① 相手を思いやり、仲間や自然・地域を大切にすることができる子
- ② 人と共に生きることの大切さを理解し、人のため、地域・社会のために役立つことができる子

（3）じょうぶな子

- ① 健全な生活習慣を身に付け、健康な生活をおくることができる子
- ② 運動や遊びに親しみをもち、楽しむことができる子
- ③ 困難を乗り越え、粘り強く取り組み続け、挑戦することができる心をもつ子

（4）すすんでやる子

- ① 向上心をもち、主体的に取り組む子
- ② すすんで挨拶をして、正しい言葉遣いができる子
- ③ 正しいことをすすんで実行できる子

3. 目指す教職員

（1）児童、保護者、地域の方から信頼される教職員

- ① 教育公務員としての自覚をもち、サービスを遵守し秩序ある行動を行う。
- ② 目的や思いをもって教育活動を展開し、情報発信や説明責任を果たす。
- ③ すすんで保護者や地域の方々に挨拶を行い、誠意と感謝をもって対応する。

（2）教育への情熱、創意工夫と向上心をもつ教職員

- ① 児童理解に努め、児童一人一人の力を伸ばす指導を行い、児童の変容・成長を喜び、児童・保護者と感動を共有する。
- ② 日々の授業や職務を常に自己評価し、研鑽に励み、評価に基づき改善を図る。
- ③ 前例踏襲ではなく、よりよいものを創造する意識をもって職務にあたる。

（3）心身ともに健康に生活することの意義と方策を学び、保護者や地域と共に児童が健やかに育つよう努める教職員

- ① 地域や保護者と共に、児童の体力向上を目指し、望ましい生活習慣の定着を図る。
- ② 心の健康の在り方について考え、児童が気持ちを切り替えて学習活動等に集中して取り組める環境を整える。
- ③ 自身の健康が児童の笑顔につながることを理解し、心身の健康を保つことができる。

（4）組織の一員として学校運営に参画できる教職員

- ① 職種・職層に応じて課題発見に努め、課題解決への提言や取組を行う。

- ② 各委員会・各部会の委員長・部長はリーダーシップを、委員・部員はフォロワーシップを発揮し、全教職員が学校運営に参画する意識と互いを尊重する気持ちを持ち、有機的・組織的な取組を行う。
- ③ 教職員相互が報告・連絡・相談・記録、円滑なコミュニケーションを行い、組織として問題解決にあたり、学校力を高める。

4. 中期的目標と方策

【数字】は『第3次国分寺市教育ビジョン』関連項目

(1) 《安心》一人一人の居場所と安心・安全がある学校

- ① 安定した学年・学級経営のもと、温かく穏やかな人間関係を構築する。【Ⅰ-1-1-1(1)】
- ② 特別支援教育について教員や保護者・地域の理解を深めるための理解啓発の活動を推進する。
【Ⅱ-1-1-1(1)】
- ③ いじめ・虐待防止、早期発見・早期対応のために組織力を向上させ、取組の強化を行う。
【Ⅰ-1-2-1(1)】
- ④ 保護者・地域・関係諸機関と連携をより緊密にする。【Ⅰ-1-1-1(4)】
- ⑤ 規範意識と人権意識の高揚に向け、校内の組織力の向上を図り、人権教育の全体計画や年間指導計画の改善と道徳教育の充実を図る。【Ⅰ-1-1-1(1)】
- ⑥ 児童の危険予測・回避能力を身に付けさせるために実践的な安全教育を推進する。
【Ⅰ-3-1-1(3)】
- ⑦ 実効性のある防災計画、危機管理マニュアルを策定し、不断に見直しを図る。
【Ⅰ-3-1-1(3)】
- ⑧ 安全点検に基づき安全環境の整備を行う。【Ⅱ-3-1-1(2)】
- ⑨ 八小防災会を核として、保護者・地域・関係諸機関と連携して防犯・防災体制を整備する。
【Ⅲ-1-1-1(1)】

(2) 《信頼》保護者・地域と協力し、信頼される学校

- ① コミュニティ・スクール組織を活性化させ、保護者や地域に開かれた学校づくりを推進する。
【Ⅲ-1-1-1(1)】
- ② 保護者・地域の願いを受け止め、学校運営や教育活動についての情報発信を積極的に行う。
【Ⅲ-2-1-1(1)】
- ③ 家庭や地域との連携を密にし、学校・家庭・地域の教育力を高め、三者の協働による教育活動を推進する。【Ⅲ-1-1-1(1)】
- ④ 教職員、保護者、地域、児童による学校評価を工夫し、学校改善に生かす。
【Ⅰ-1-1-1(4)】
- ⑤ 校内環境の美化・整備に努める。【Ⅱ-3-1-1(2)】

(3) 《成長》互いに高め合い、喜びや達成感を抱ける学校

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、教師の授業力・指導力・学級学年経営力の向上と、校内研究やOJT研修の充実を図る。【Ⅰ-2-1-1(2)】
- ② GiGA端末等ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、学習への動機づけ・学習方略・メタ認知等学びに向かう力を育むために必要な「自己調整力」を身に付けさせる。【Ⅰ-2-1-1(3)】
- ③ 指導と評価の一体化を基盤とした教育活動を展開し、随時見直しを図りながら各教科の授業時数及び各教科等の学習指導上の留意事項に即した指導を行う。
- ④ よりよい学習習慣や学習規律の確立を通して、問題発見・解決能力や情報活用能力を高める。
- ⑤ 地域人材や知的・文化的・歴史的環境を適切に生かした教育活動を推進する。
【Ⅰ-2-1-1(1)】

(4) 《元気》エネルギーに満ちた活力ある学校

- ① 体力向上、食育指導、生活習慣の改善等、保護者ととも健康教育を推進する。
【I-3-1-(2)】
- ② ライフワークバランスを考え、教職員も保護者も健康に留意しながら、明るく元気に達成感ややりがいを感じられる教育活動を行えるようにする。【II-2-2-(1)】
- ③ 体力・運動能力調査では、日頃の運動習慣、体育指導を充実させるために過去のデータと比較・分析し、結果を授業改善プラン等に反映させる。【I-3-1-(1)】
- ④ すべての教育活動において学校2020レガシー教育を充実させ、体力向上の取組をさらに活性化する。【I-3-1-(1)】

5. 今年度の取組目標と方策

(1) 確かな学力の育成

- ① 日々の授業の充実【I-2-1-(2)】
 - ◆ 児童の多様な考え方を尊重し合う問題解決的な学習や体験学習を通して、基礎的・基本的な知識技能を習得するとともに思考力・判断力・表現力を育成する。
 - ◆ 信頼に値する週の指導計画、授業改善推進プランに基づいた意図的・計画的な指導を行う。
 - ◆ 学習改善に資するための評価の観点を授業改善につなげる。
 - ◆ 児童の認知特性を考慮し、ICT機器を効果的に活用するとともに、授業のユニバーサルデザイン化等を工夫する。
- ② 校内研究・研修の充実【I-2-1-(2)】
 - ◆ 校内研究会を通して、主体的・対話的で深い学びの実現のために授業改善に努め、教員の指導力向上を目指す。
 - ◆ 若手育成研修、OJT研修を実施し、校内での人材育成を効果的に行う。
- ③ 少人数習熟度別指導の充実【I-2-1-(3)】
 - ◆ 算数の習熟度別指導等により、個に応じたきめ細かな指導、問題解決的な学習を充実させ、思考力・判断力・表現力等を伸ばす。習熟できていないものは、学年に関わりなくさかのぼってベーシックドリルを活用して指導し、算数における基礎学力の定着を図る。
- ④ 学習習慣の確立と基礎学力の定着
 - ◆ 「八小学習スタンダード」を保護者に周知し、家庭と連携して望ましい学習習慣を確立するとともに、基礎的・基本的な知識、技能の定着を図る。
 - ◆ 「基礎・基本の時間」等を活用し、基礎学力及びGIGA端末の操作スキルの定着を図る。
- ⑤ 言語活動と読書指導の充実
 - ◆ 全教育活動で言語活動（話し合い、記録、要約、説明、論述など）の充実を図り、読書指導（朝読書、学校図書館の利活用、読書旬間、読み聞かせ等）を通して、言語に関する能力を高める。
- ⑥ 外国語・外国語活動の充実【I-2-2-(3)】
 - ◆ 外国語の指導において、身近な表現を使い、友達との関わりを大切にしながら、中学年においては「聞くこと」「話すこと」を通して、高学年においては「読むこと」「書くこと」も加え、外国語によるコミュニケーションを図るための資質・能力を高め、積極的に考えや気持ちを伝え合おうとする態度を育成する。
 - ◆ 「東京グローバルゲートウェイ」や「イングリッシュ・キャラバン」での経験等を生かし、主体的・意欲的に英語を活用する機会を多く設定する。
- ⑦ 情報活用能力の育成【I-2-2-(2)】
 - ◆ コンピュータでの文字入力やデータの活用方法、出典を明らかにする調べ学習のやり方など、学習の基盤として必要となる情報手段の基本的操作と情報モラルを、学年の発達段階や実態に応じて児童に習得させる。
 - ◆ GIGA端末を活用し、自己の学習課題や自ら学習計画を作成し、見通しをもって学習する力（自己調整力）を身に付けさせる。また、ICT機器を効果的に活用する学習活動を工夫し、

特別な支援を必要とする児童への支援や、創造性を育む活動の充実を図る。

⑧体験学習の推進【I-2-1-（1）】

- ◆ 地域の人材、教材を活用した体験学習を「国分寺学」と位置付け、育てたい児童の資質・能力を明確にし、体系的、計画的に実施する。地域の方の思いや願いを受け、地域に親しみ、地域を愛する気持ちを育てていく。
- ◆ 総合的な学習の時間を核として教科横断的に国際理解、障がい者理解教育、健康教育等地域と連携した体験学習を通して、多様性や共生について考え、思いを寄せて行動できる児童を育成する。

（2）豊かな心の育成

①重点目標の取組

- ◆ 「八小生活スタンダード」により、「挨拶」「相手や場に応じた言葉遣い」「ルールやマナーの徹底」等の基本的行動様式の重点生活目標を全教職員が共通理解し、いつでも、誰でも同じ指導を行い規律と秩序ある学校づくりを推進する。

②人権教育・道徳教育の推進【I-1-1-（1）（2）】

- ◆ いじめや差別を許さない人権意識を高めるために、人権教育の全体計画に基づき、学級指導の充実を図る。
- ◆ 「特別の教科 道徳」の時間に道徳的価値の内面的自覚を図る授業を行い、児童一人一人への多面的な評価を、日常の道徳教育の補充・深化・統合につなげる。また、多面的な評価に至る教育活動を進めるために、年間指導計画と評価計画を見直す。
- ◆ 日頃から児童の様子を注意深く見るとともに、アンケートや個別相談を実施し、児童の悩みや不安を解消し、児童と教師の信頼関係を築く。

③特別活動の充実【I-1-1-（3）】

- ◆ 集団の場での発言の仕方、話の聞き方、合意形成など集団決定に向けての方策、よりよいものを見出す努力について児童が学び、話し合い活動を推進する学級活動や、クラブ活動・児童会活動を含む異学年交流により、互いを尊重し合う人間関係を育てることを重視して、自主的・実践的な態度を育む。
- ◆ 異学年交流を通して、上学年は下学年を思いやり、下学年は上学年を敬い感謝する心を育て、豊かな人間関係を築く。
- ◆ 帰属意識がもてるあたたかい学級・学年経営の中で、キャリア・パスポートを活用しながら学級活動においてめあてや目標を立て、達成に向けてあきらめずに努力を続ける心の強さや認め合う気持ち、自己肯定感を育てる。また、学級目標は言葉を吟味し、学級活動における話し合い活動等のめあてとして掲げることで、帰属意識を高め合い、望ましい集団活動へ導き合えるようにする。
- ◆ 学校行事（入学式、運動会、音楽会、卒業式等）やボランティア活動などを通して、奉仕する心と社会性を養うとともに、集団への所属意識や自己有用感を高め、児童の成長について学校・家庭・地域で感動を共有する。

（3）健やかな心と体の育成

①体力の向上【I-3-1-（1）】

- ◆ 運動量の保障された体育授業、休み時間の外遊び（外遊びの日常化、遊具の活用等）、「一学級一取組」、持久走月間・縄跳び週間等を充実させる取組により、体力向上を推進する。
- ◆ 体力調査のデータを分析し、実態に基づいた取組を工夫する。体力調査で特に課題があると考えられた点の解決策を立て、全校児童の体力向上に努める。
- ◆ これまでの研究実践で継続すべきものは継続し、「ぐんぐん もりもり すこやか八小」のスローガンのもとに生活する児童を育成する。（ノーマディアディ、八小ギネス、持久走記録会等）

②食育の推進【I-3-1-（2）】

- ◆ 栄養士、養護教諭、食育リーダー、学校司書、各担任との連携により、組織的に栄養指導や給食

指導を展開し、食に関する関心を高め、実践的態度を育てる。

- ◆ 給食日よりやブログ、給食試食会等を通して、食育についての啓発活動を推進する。
- ③健康・安全への意識の向上【Ⅰ-3-1-(1)】
- ◆ 保健学習、保健日よりや保健指導、児童委員会の活動等を通して、保護者との連携を図りながら、心身の健康・安全への意識を高め改善しようとする態度を育てる。
 - ◆ がん教育や全学年で取り組む薬物乱用防止教室、セーフティ教室などを通して、児童が健康・安全への意識を高め、自らの健康や安全を自分で守ろうとする力を育む。

(4) 家庭・地域との連携・協働

- ①家庭・地域との交流活動・教育活動の充実【Ⅲ-1-1-(1)～(3)】
- ◆ コミュニティ・スクール実行委員会やコーディネーターと連携し、地域の教育力を生かした教育活動を推進する。特に、学校行事・伝統文化・環境学習・食育・防災・読書活動・福祉体験等においては、学習活動支援ボランティアの協力を得て、地域との豊かな交流の中で学習活動の充実を図る。
 - ◆ 「ハケ」の自然や農作物の学習、国分寺音頭の伝承等に協力してくださる学校近隣の方々、国分寺市の公民館・図書館・児童館、武蔵国分寺跡資料館、都立多摩図書館等の、地域の知的・文化的・歴史的環境を生かした教育活動の改善を図りながら推進する。
 - ◆ 三中校区における小中連携教育を推進し、第二小学校・第三中学校と共に授業改善・児童理解・指導力向上を目指す研修に取り組む。また、国分寺学について、三中校区における児童・生徒に育てたい資質・能力について擦り合わせを行うとともに、校区の人材・教材の共有化を図る。
- ②防災・安全教育の充実【Ⅰ-3-1-(3)】
- ◆ 避難訓練の想定を工夫・改善し、状況に応じた危険予測・回避能力と、日常の生活を安全に過ごすための判断力・行動力を高める。また、学校での防災訓練や防災教育を通して、全教職員・保護者・地域の防災意識を高める。
 - ◆ 毎月の安全指導と全教職員による校舎内外の安全点検を行い、修繕の必要な箇所は早急に対応し、児童の安全を図る。
 - ◆ 「地域安全マップ」「地域防災調べ」の取組や、小金井警察・コミュニティ・スクール・自治会との連携を通して、児童や地域市民の危険を未然に防ぎ、安全な地域づくりに貢献する。
- ③キャリア教育の推進【Ⅰ-2-2-(4)】
- ◆ 日々の教育活動をキャリア教育の視点で見直し、基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成に向けてキャリア教育の指導計画を見直し、改善を図る。
- ④不登校傾向の児童への対応【Ⅱ-1-1-(3)～(6)】
- ◆ 不登校担当教員が中心となり、担任だけでなく、学年や養護教諭、サポート教室支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、必要に応じた関係諸機関と連携・協力し、保護者支援を含めて、組織的に対応する。どの機関等ともつながっていない不登校児童がいないように努める。
 - ◆ GIGA端末を活用した学習支援の充実を図るとともに、学校が魅力ある場所と感じられるようにする取組を充実させる。

(5) 特別支援教育の推進【Ⅱ-1-1-(1)～(3) (6)】

- ① 特別支援コーディネーターを中心に、毎月1回校内委員会を設定し、組織的に関係機関や保護者との連携を推進する。
- ② 巡回指導教員、特別支援教室専門員、サポート教室支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を効果的に活用し、保護者との連携を図る中で個に応じた特別支援教育を推進する。
- ③ 教職員の共通理解を必要とする児童への支援について情報収集と研修を行うとともに、特別支援教育に関する保護者・児童・地域への情報提供を行い、特別支援教室への理解と教育の充実を図る。

る。また、校内の学年・学級の実態に応じて理解教育を推進する。

- ④ 個人面談やスクールカウンセラー等による教育相談機能を充実し、児童や保護者、教職員への支援体制を整える。

(6) 特色ある教育活動

- ① 「深めよう絆 育てよう ふるさと・我が母校」のスローガンのもと、地域と共に歩むコミュニティ・スクールとしての教育活動を重点化する。学識経験者等で構成される八小学校運営協議会を中核とし、地域人材であるコーディネーターの統括による3つのボランティア活動（学習支援・学校運営支援・課外活動支援）が教育活動を支援する。こうした活動が持続可能なシステムとなるよう検討・調整する。【Ⅲ-1-1-（1）（4）】
- ② 学校2020レガシー教育として、これまでに取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育の5つの資質の中で「障害者理解」の育成に重点を置き、今後も継続する。パラ・デフアスリートとの交流や巡回指導教員による特別支援教室理解教育等により理解を深める。
【Ⅰ-1-1-（1）】【Ⅱ-1-1-（1）（4）】
- ③ 八小人權週間の活動等を通して、個々のよさを見出し、互いに認め合い、励まし合いながら生活しようとする態度を育てる。【Ⅰ-1-1-（1）】

(7) 開かれた学校づくり

- ① 教育活動全体を通し、児童・保護者・地域に説明責任を果たす。
- ② 個人情報の扱いに配慮しつつ、教育活動の様子がわかるよう、HPやブログの随時更新、各種のたよりやスクールメールによる情報発信を工夫する。【Ⅲ-2-1-（1）】
- ③ 教職員、保護者、地域、児童による年2回の教育評価を工夫・改善し、学校改善に生かす。
- ④ 教職員が互いに明るく活気のある意見を交わせる人間関係を築きながら相互の職務を尊重し合い、それぞれの職層に応じた役割を果たし、組織を活用した対応により問題解決を図る経験を積むことができる職場にする。【Ⅱ-2-2-（1）】

(8) その他

- ① 服務研修を随時行い、「自分事」として服務を遵守し、教育公務員としての自覚を高める。
- ② 環境整備・環境美化に努める。【Ⅱ-3-1-（2）】
- ③ できうる限り地域行事、地域関係施設の行事に参加し、地域や保護者との連携を深める。
- ④ 課題解決に結び付く予算編成を行い、効率的執行に努める。
- ⑤ 国分寺市の防災計画との関連を図った、校内防災計画を策定し、災害時の校内体制を整える。
【Ⅱ-3-1-（2）】
- ⑥ 人権教育（年1回）やいじめ（年3回）に関する研修を行い、いじめ防止基本方針、SNS家庭ルールを基に、いじめの未然防止及び早期発見・早期解決のための的確な対応に生かす。
【Ⅰ-1-2-（1）】
- ⑦ 各教職員は互いの公生活・私生活を尊重し合い、自分の心身の健康とライフワークバランスを考えながら勤務できる環境をつくる。【Ⅱ-2-2-（1）】